

平成21年度第1回北海道立図書館協議会会議概要

日時：平成21年7月3日（金）午後2時00分～午後4時20分
会場：北海道立図書館会議室

- 出席委員（7名）
河野委員、吉田委員、下田委員、西村委員、澤田委員、小杉委員、五十嵐委員
- 欠席委員（3名）
 - ・ 道立図書館職員
巻淵館長、松尾副館長、榎本業務部長、金山奉仕部長、佐々木北方資料部長、佐藤管理課長、河合業務課長、鈴木市町村支援課長、丸子奉仕課長、日暮資料課長、佐藤参考調査課長、宮本収集保存課長、加藤調査運用課長、辰宮業務課主査

会議概要（○～委員の発言 ・～道立図書館職員の発言）

1 開会

- ・ 会議の公開（傍聴者はなし）
- ・ 会議の成立 7名出席

2 館長挨拶

3 議題

(1) 平成20年度業務実績について 榎本業務部長より説明

発言内容要旨
<ul style="list-style-type: none">○ 北日本図書館大会の開催と補助金の状況は。<ul style="list-style-type: none">・ 北日本図書館連盟[東北6県と北海道の公共図書館で構成]が当番道県と共催で毎年開催。北海道の当番（7年ごと）年に、道から補助を受け実施している。○ ボランティア登録者の大学生の状況は。<ul style="list-style-type: none">・ 大学生もいるが、退職者や家庭の主婦が多い。○ 図書の寄贈が多いがその理由は。<ul style="list-style-type: none">・ 一般資料のうち寄贈の大半は、市町村で除籍したもの。・ 道立図書館は資料センターや保存図書館としての役割もあり、購入資料だけではなく、寄贈も受けており、資料費の削減に伴い、寄贈の比率が高くなっている。○ 市町村から申込みされたものの受入れの取扱いは。<ul style="list-style-type: none">・ 申込みを受けても、破損、汚損したものなどもあるため、収集基準に照らし、取捨選択し、受け入れている。・ 北方資料については、書店では流通していない非売品などが多く、寄贈が多くなっている。・ 北方資料は網羅的に収集しており、原則として2部受け入れている。○ 自分史の本の寄贈の取扱いは。<ul style="list-style-type: none">・ 北海道関係の人のものであれば、受け入れている。

- 文学館との収集基準の線引きは。
 - ・ 特に収集の考え方について調整はしていない。
- レファレンスサービスの平成20年度実績件数が下がった理由は。
 - ・ 原因を十分には分析できている訳ではないが、公共図書館からの照会が少なくなっていることは、インターネットの普及や道立図書館のホームページ上での情報提供の充実、市町村立図書館職員へのレファレンス研修の成果などが原因と考えられる。
- 所蔵調査が少なくなっているのは、各図書館のOPACが充実してきているからではないか。
- 職員の異動の影響等で、レファレンスサービスに対する体制が不十分なことも原因のひとつとして考えられる。
- インターネットを使える人が増えているということが大きいのではないか。
- レファレンスの実績の数字が減っているので、1件当たりの処理所要時間、その内容を把握し、分析する必要がある。

(2) 平成21年度業務の取組について 金山奉仕部長より説明

発言内容要旨

- 北海道図書館大会の参加対象や準備の状況は。
 - ・ 図書館関係者だけでなく、図書館に関心のある一般の人も参加できる。
(9月10～11日の開催に向けて)開催要項は7月半ば発送の予定。
- 夜間開館の状況や費用対効果については。
 - ・ 平成15年度から実施しているが、地理的条件もあり、それ程利用されているという状況にはない。
- 札幌市内なら費用対効果もあがるかもしれないが、この場所だと難しい。効果がないのなら止めた方がよいのではないか。
 - ・ 5年間実施したが、もう少し継続した方がよいと考えている。
 - ・ 効果があがらなければ中止し、他の方に力を入れることも考えなければならない。
- 今回のシステム更新で、改善される点は。
 - ・ 新しい機能は、地域資料のデジタル化と市町村のポータルサイトである。
- 所蔵目録情報での工夫は。
 - 例えば、国立国会図書館の件名リストから検索できるようなシステムは。
 - ・ 件名では検索できるが、件名リストから検索できるようなシステムにはなっていない。
- 雑誌の特集記事の検索は。
 - ・ (外部からは、今はタイトルレベルまでしか検索できないが)新システムでは可能になる。

(3) 公共施設評価について 松尾副館長より説明

発言内容要旨
<p>○ 平成17年度の知事意見は、「指定管理者制度の導入を含め、民間ノウハウの活用について早期に検討すること」。平成20年度の知事意見は1歩進めて、「管理部門においては、指定管理者制度を導入するなど、効果的運営を図ること」とされている一方、インターネット上に発信されている「北の図書館」によると、道立図書館は指定管理者制度を導入する方向にある、とのこと。指定管理者制度の導入に関しては、どのような状況か。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 平成17年度当時は、公の施設については、できる限り指定管理者制度を導入していくという方向であり、平成20年度の公共施設評価では、図書館は管理部門における指定管理者の導入という知事意見が付されている。 現在、施設の維持管理等については5社に委託しているが、施設の維持管理部門に指定管理者を導入している岡山県立図書館のように、1社にまとめて委託できれば一層効率的な運営を図ることができるものと考えている。 <p>○ 図書館は、有料ではないので美術館や文学館と異なる。管理部門について一部は民間委託できるが、図書館運営全体を民間委託するということであれば、これはできない。</p> <p>○ 基本的には、直営ということは認められており、現状と大きく変わらないのでは</p> <ul style="list-style-type: none">・ 管理部門の委託は、委託可能な業務をまとめて民間へ一括委託するものと理解していただきたい。 <p>○ 窓口業務が委託になり、大変良くなったと言われるケースがある。</p> <p>○ 愛想が良くなっただけで、そう言われることもある。</p> <p>○ 一般にそう思われるのを危惧する。</p> <p>○ 道立図書館が指定管理者や委託ではなく、道が公の仕事として責任を持って行うことが必要であることをアピールする必要がある。</p> <p>○ 図書館の図書館として活動していることをきちんと発信する。図書館のホームページで、この図書館が何をしているかアピールする。そういう企業努力が必要である。</p> <p>○ 道民に対して活動していることをアピールする。 道立図書館は、市町村立図書館等への協力貸出数も全国的に上位となっている。こういう市町村支援を行っていることをアピールするべき。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 我々のスタンスは直営を堅持していくこと。ただ行革の視点なども意識しながら運営に当たっていきたい。

(4) その他 佐々木北方資料部長より説明 (①～④)

①道立図書館、道立教育研究所及び埋蔵文化財センター連携の地域開放事業

②新聞記事「ベンチで読書いかが」(H 21.6.13 道新朝刊)

③講演会 資料で語る北海道の歴史

④北海道立図書館レファレンス通信 Do-Re No35(通巻39号)

委員からの意見等は特になし。